

第42期 定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
2F「桜花」

● 目次

第42期定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	3
計算書類	19
監査報告書	34
株主総会参考書類	36
第1号議案 剰余金の処分の件	36
第2号議案 取締役2名選任の件	36
第3号議案 取締役賞与支給の件	37


株式会社フォーカスシステムズ

証券コード：4662

証券コード 4662
平成30年6月13日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目7番8号

 **株式会社フォーカスシステムズ**

代表取締役社長 森 啓 一

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙又はインターネット（行使アドレス：<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご高覧の上、平成30年6月27日午後5時45分までに議決権の行使をお願い申し上げます。

また、書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）

2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪 2F「桜花」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項 第42期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役2名選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご呈示くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.focus-s.com/>）に掲載させていただきます。

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府主導の経済政策の効果もあって、雇用・所得環境の改善や、企業収益・設備投資の増加もあり、緩やかな回復基調が続いております。

情報サービス業界におきましては、AIやIoT、フィンテック等の最先端技術の動きを背景に、情報システムに関する投資意欲は高水準で推移しており、人材不足という状況が続いております。

このような状況の中、当社は、リーダー層の育成強化や受注判定の厳格化によりプロジェクトマネジメントを徹底することで、個々のプロジェクトの売上、利益ともに増加しました。また、さらに予見されるビジネスチャンスを確認なものとするため、企業力の向上に努めております。その一環として、人材確保・育成、既存3事業を活かした新製品・新サービスの開発、M&A及び資本・業務提携を目的とした資金調達のため、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権（第1回、第2回）の発行を行いました。このうち、第1回については当事業年度内に行使を完了いたしました。

この結果、当事業年度業績は、売上高19,327百万円（前事業年度比8.3%増）、営業利益1,025百万円（前事業年度比37.9%増）、経常利益1,019百万円（前事業年度比39.4%増）、当期純利益719百万円（前事業年度比30.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(公共関連事業)

最終ユーザーが官公庁及び地方自治体向けであり、財務システム、貿易システム、航空管制システム、福祉介護システム、社会保障システム等、社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案作業、基本検討、設計、製造、試験からシステム稼働後の運用管理、保守に至るまでトータルソリューションの技術支援を行っております。

当セグメントにおきましては、前期に発生したプロジェクトの進捗遅れによる収益悪化の反省から、再発防止を徹底し、受注判定会議を厳格化したことが奏功し、利益率が大幅に改善しました。

その結果、売上高は6,150百万円（前年同期比0.7%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は1,003百万円（前年同期比45.2%増）となりました。

(民間関連事業)

最終ユーザーが主に一般民間企業向けであり、個別ニーズに合わせた、各種アプリケーションシステムの開発、通信制御分野における各種開発、ハードウェア周り・ネットワーク・OS・ミドルウェアなどのインフラ構築、またシステムの運用保守や技術支援サービスを行っております。

当セグメントにおきましては、業界全体の課題でもある人材確保の厳しい状況も続いているため、外注費の増加が続いておりますが、主要取引先からのインフラ構築・運用サービスが順調に伸び、売上高・利益ともに増加しました。大阪・名古屋を拠点とした地方につきましては、順調な案件確保により、拡大を確実に進めました。

その結果、売上高は11,999百万円（前年同期比14.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は1,218百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

（セキュリティ機器関連事業）

セキュリティ事故を防ぐための防御対策（暗号技術及び電子透かし）から事後対応（デジタルフォレンジック、サイバーセキュリティ）までをカバーしており、顧客の幅広いニーズにお応えしております。

当セグメントにおきましては、主にデジタルフォレンジック分野において、サイバー攻撃に対する事後対応の一環として、組織内にコンピュータ緊急対応チームを立ち上げる組織が急増している背景もあり、民間企業向けの売上が増加したことや、官公庁向けのサイバーセキュリティ製品の大型受注があったこと、官公庁からの収益性が高いトレーニングの受注が増加したことにより、大幅な増益となりました。

その結果、売上高は1,178百万円（前年同期比1.4%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は267百万円（前年同期比23.8%増）となりました。

受注売上の状況は以下のとおりです。

① 受注実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)	受注高(千円)	受注残高(千円)
公共関連事業	6,231,746	1,427,718	6,332,428	1,610,128
民間関連事業	10,865,948	2,660,211	12,069,404	2,730,510
セキュリティ機器関連事業	1,352,552	221,747	1,182,933	226,460
合計	18,450,248	4,309,677	19,584,766	4,567,099

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 売上実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
公共関連事業	6,195,203	34.7	6,150,018	31.8
民間関連事業	10,456,177	58.6	11,999,105	62.1
セキュリティ機器関連事業	1,195,515	6.7	1,178,221	6.1
合計	17,846,896	100.0	19,327,344	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 対処すべき課題

国内景気の緩やかな回復に伴い、金融業や製造業を中心とした民間のシステム投資意欲も高水準を継続しております。

一方、ユーザー企業における厳しい競争状態に変わり無く、価格面はもとより品質面における要求水準は依然として高い状況であります。このような状況を踏まえ、当社は、より時代のニーズに合った付加価値の高い製品・サービスの提供をはじめ、一層の利益管理の徹底と、蓄積された資源（技術者・ノウハウ・製品等）の有効活用を進めるとともに、企業の社会的責任を果たしてまいります。

また、各セグメントにおける主な課題は、以下のとおりであります。

公共関連事業においては、公共事業に関する予算縮小等に伴う業務量の減少とオフショアによる単価削減が今後も予想されます。そのため、当社の顧客のニーズを聞いてシステムを構築する受託型戦略ビジネスにおいては、高付加価値な提案を行うことで、収益性を高めながら顧客満足度を向上させ、徹底した低コスト（品質対比）オペレーションを確立し、既存顧客の「競争優位性の拡大」をサポートするソリューション能力を有する人材育成が最重要であると考えております。また、情報サービス産業における人材不足による案件の見送りが懸念されるため、将来継続的に成長が見込めるプロジェクトの判定及び発掘と、それに係るマネジメント力の強化にも注力してまいります。

民間関連事業においては、現実世界とデジタル世界を融合させるための第4次産業革命において、AIやIoT、ARなどの最先端技術への対応が求められていることから、高度な情報システム構築に対応可能な人材の確保と育成が必要であると考えており、強化を図っているところであります。また、運用業務の変革として、人依存からAIによる自動化が急速に進んでいることを受け、業務レベルの底上げを図ってまいります。また、より一層、地方へのシステム基盤の分散が想定されるため、名古屋・大阪を拠点とした地方の体制強化を引き続き行っているところであります。

セキュリティ機器関連事業においては、技術の進歩が速く、それに即応していくことが事業の維持・発展に必要不可欠であります。それに対処すべく国内外からの情報収集能力を強化するとともに、成長技術の習得及びスペシャリストの育成に努めてまいります。また、顧客の課題を的確に把握・解決を行うために、提案型テクニカル営業の強化にも注力してまいります。

これらの取組みによって、将来にわたりグループの企業価値向上を図ってまいります。

(3) 資金調達の状況

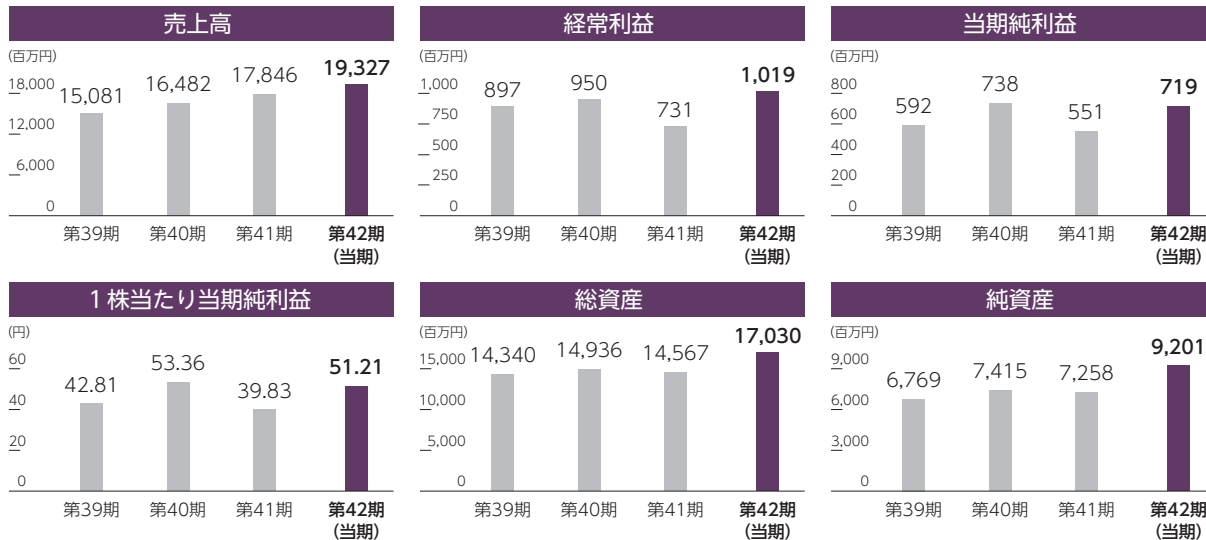
当事業年度中に、第1回新株予約権の行使により1,006百万円を調達いたしました。

(4) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第39期 (平成27年3月期)	第40期 (平成28年3月期)	第41期 (平成29年3月期)	第42期(当期) (平成30年3月期)
売上高 (千円)	15,081,738	16,482,792	17,846,896	19,327,344
経常利益 (千円)	897,205	950,301	731,331	1,019,522
当期純利益 (千円)	592,742	738,841	551,571	719,243
1株当たり当期純利益 (円)	42.81	53.36	39.83	51.21
総資産 (千円)	14,340,827	14,936,873	14,567,320	17,030,765
純資産 (千円)	6,769,094	7,415,953	7,258,918	9,201,228



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
 2. 平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

- ① 通信・公共分野でのシステムインテグレーション事業
- ② システムの根幹を支えるITサービス事業
- ③ 情報化社会の健全化を担うセキュリティ・フォレンジック事業

(8) 主要な拠点等（平成30年3月31日現在）

本 社・・・・・・・・・・・・・・・・東京都品川区
大阪支社・・・・・・・・・・・・大阪府大阪市中央区
名古屋オフィス・・・・・・・・愛知県名古屋市中区

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（名）
公共関連事業	347
民間関連事業	671
セキュリティ機器関連事業	32
全社（共通）	66
合計	1,116

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。
2. 全社（共通）は、総務、人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

(10) 主要な借入先の状況

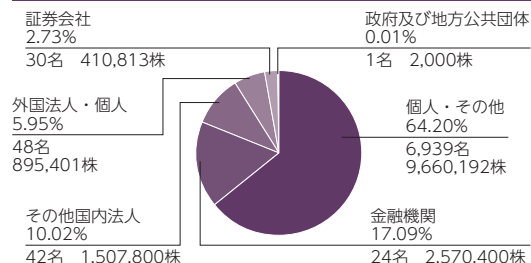
借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	526,695
株式会社横浜銀行	434,160
株式会社りそな銀行	392,952
株式会社商工組合中央金庫	341,080
株式会社東京都民銀行	133,326
明治安田生命保険相互会社	87,600
みずほ信託銀行株式会社	86,000
オリックス銀行株式会社	19,380
株式会社第三銀行	16,500
株式会社みずほ銀行	10,000

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付けで株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
2. 株式会社東京都民銀行は、平成30年5月1日付けで株式会社きらぼし銀行に商号変更しております。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,292,942株
(自己株式1,246,336株を含む。)
- (3) 株主総数 7,085名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

株式分布状況（自己株式を除く）



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株式会社FRONTEO	900,000	5.98
フォーカスシステムズ社員持株会	664,600	4.41
畑山 芳文	588,500	3.91
第一生命保険株式会社	500,000	3.32
柿木 龍彦	365,400	2.42
東 光博	350,000	2.32
株式会社三井住友銀行	340,000	2.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	318,700	2.11
石橋 雅敏	267,300	1.77
森 啓一	242,500	1.61

(注) 当社は、自己株式1,246,336株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
また、持株比率は自己株式を除外して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
当社は、平成29年11月28日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による行使価額修正条
項付第1回及び第2回新株予約権（以下個別に又は総称して「本新株予約権」という。）の発行を決議し、
同年12月15日に大和証券株式会社に全て割り当てております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	平成29年11月28日	平成29年11月28日
新株予約権の数	12,000個	10,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,200,000株（本新株予約権1個につき100株）	普通株式 1,000,000株（本新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	1個当たり910円	1個当たり270円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり91,800円 （1株当たり918円）	新株予約権1個当たり130,000円 （1株当たり1,300円）
権利行使期間	平成29年12月18日から平成31年12月17日まで	
行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	

（注）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は発行要項第12項又は第13項に従い、修正又は調整されます。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
森 啓一	取締役社長（代表取締役）	
三浦 宏介	取締役副社長（代表取締役）	
室井 誠	専務取締役（公共金融事業本部及びITサービス事業本部担当）	
後藤 亮	取締役（管理本部担当）	
鈴木 隆博	取締役（ITイノベーション事業本部長、ITイノベーション事業本部及びITソリューション事業本部担当）	
山口 寿彦	取締役	
坂主 淳一	常勤監査役	
七井 孝司	常勤監査役	
中村 清司	監査役	
杉山 昌宏	監査役	

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第41期定時株主総会において、鈴木隆博氏が取締役に就任しております。また、取締役畑山芳文氏は第41期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役山口寿彦氏は、社外取締役であります。
3. 監査役中村清司氏及び杉山昌宏氏は、社外監査役であります。
4. 取締役山口寿彦氏及び監査役中村清司氏並びに監査役杉山昌宏氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 194,992千円 (内社外 1名 6,000千円)

監査役 4名 21,024千円 (内社外 2名 7,200千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した、役員賞与引当金40,000千円及び役員退職慰労引当金9,000千円を含んでおります。
 3. 上記報酬等の額のほか、平成29年6月29日開催の第41期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して120,000千円支給しております。
 4. 平成12年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額30百万円以内(ただし、使用人給与分は含めない)、監査役の報酬限度額は月額4百万円以内と決議いただいております。
 5. 取締役の支給人員には、平成29年6月29日開催の第41期定時株主総会終了の時をもって、任期満了により退任した1名を含んでおります。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数	活動状況
取締役	山口 寿彦	[取締役会] 24/24回	自衛官として組織運営、管理に従事し、主にコーポレートガバナンスの見地より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	中村 清司	[取締役会] 24/24回 [監査役会] 22/22回	IT業界において開発、営業、経営に関わってきたことによる幅広い見識で、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	杉山 昌宏	[取締役会] 23/24回 [監査役会] 21/22回	IT業界において開発、営業、経営に関わってきたことによる幅広い見識で、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬

28,000千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況や監査時間、報酬見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合や、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの行政処分を受けた場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を説明いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合能力の観点から監査を遂行するのに十分かどうかなど、監査実施の有効性及び効率性をもって、再任・不再任を判断いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が定める内部統制システム構築の基本方針は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 当社は、法令をはじめ、「文書管理規程」「情報セキュリティ実施マニュアル」その他社内規程に基づき、情報の保存・管理を行う。
 - 2) 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する全社的な統括を行う責任者を取締役より任命する。
 - 3) 統括責任者は、取締役の職務執行に係る情報を社内規程に基づいて記録として保存・保管する。
 - 4) 保管される記録は、随時、取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な検索性の高い状況で保存・保管する。
 - 5) 情報セキュリティ基本方針、プライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に倣い、情報の保存・管理・伝達に適切な体制を構築する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 企業の目的並びに事業の目的に多大な影響を与える可能性のある事象(リスク)を以下のように区分し、管理体制を構築する。
財務報告リスク、品質リスク、情報セキュリティリスク、労務リスク、法的リスク、環境リスク、事業継続リスク、人的資源リスク、財務リスク
 - 2) 「リスク管理規程」に基づき、財務報告リスクマネジメントシステムを指揮するため、リスク管理委員会を組織し、財務リスクに対する評価を行ない、リスクの回避・低減させる対応を取る。
 - 3) 使用人による情報漏洩による不正行為抑制のため、「秘密管理規程」、「懲罰規程」を定め、さらに社内規程遵守誓約書の自署提出を求める。
 - 4) デジタル情報に関するリスク管理は、デジタルフォレンジック製品により、情報漏洩ルートが的確に把握できるシステムを構築し、かつ社内研修の実施により抑止力機能を持たせる。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - 2) 全取締役は、当社業務をそれぞれ所管し、適切に進捗状況を確認し、業務執行に関する効率化をはかる。
 - 3) 業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。
 - 4) 各部門は、その目標達成に向けて具体的な施策を立案し実行する。
 - 5) 効率的な職務執行のため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」により必要な職務の範囲及び権限を明確にする。

- 6) 環境変化に対応するため、機動的な組織変更を実施する。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 法令及び定款に適合すべく社内規程の見直しを随時行い、必要に応じ社内教育を実施し、使用人による業務執行に対する意識を高める。
 - 2) 「取締役会規程」、「監査役会規程」、「社員就業規程」において、業務の適正な執行に対する体制を定義する。
 - 3) 法令遵守体制を堅持するために、使用人は、社内規程遵守誓約書に署名捺印をもって提出するものとする。
 - 4) コンプライアンス通報制度を構築し、法令及び定款遵守の推進については、役員及び社員等が、それぞれの立場で自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。
 - 5) 内部監査体制を構築し、業務執行の適法性を監査する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (ア) 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する業務を所管する取締役（所管取締役）が担当する。
 - (イ) 所管取締役は、必要に応じて関係会社に対し書類等の提出を求め、関係会社の経営内容の把握に努める。
 - 2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) 「経理規程」に則った経理処理を求め、月次での報告を受ける。
 - (イ) 関係会社は「リスク管理規程」に基づき、財務報告リスクへの対策実施状況及び有効性をリスク管理委員会にて説明し、その評価を行う。
 - 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 関係会社の経営は、その自主性を尊重しつつ、相互信頼による共存共栄を基本とする。
 - (イ) 重要案件については、取締役会の事前協議を行う。
 - 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 企業集団の事業に関して所管する取締役を置くとともに、子会社に対して法令遵守体制を構築する権限と責任を与える。
 - (イ) 子会社が構築する法令遵守体制について、当社管理本部がこれを横断的に推進し管理する。
 - (ウ) (イ) の管理において監査を実施する場合には、当社の「内部監査規程」を準用する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室の社員とする。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 内部監査室の社員に対する人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の事前の同意を得るものとする。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役の職務を補助すべき使用人に対して監査役は、監査業務に必要な指揮命令権を有する。
- ⑨ 監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - (ア) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に従い、直ちに監査役に報告する。
 - (イ) 認識するリスクに対して内部監査室による内部監査を行い、内部監査室は、その結果を監査役会に報告する。
 - (ウ) 財務報告については、監視部門であるリスク管理委員会による分析を行い、その結果を監査役会に報告する。
 - (エ) 使用人による内部通報については、通報の調査機関であるコンプライアンス委員会からリスク管理委員会に報告する。
 - 2) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者に相当する者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
 - (ア) 子会社の担当取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告する。
 - (イ) 子会社の財務報告については、子会社の担当部門からの報告により監視部門であるリスク管理委員会による分析を行い、その結果を監査役会に報告する。
 - (ウ) 内部通報については、通報の調査機関であるコンプライアンス委員会よりリスク管理委員会に報告する。
- ⑩ 監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 「コンプライアンス通報規程」に準じ、当該報告をした者に対し、解雇その他いかなる不利益取扱いの禁止のほか、職場環境等が悪化することの無いような措置を講ずる。
 - 2) 子会社の使用人に関しても、1) の扱いと同様に、不利益取扱い等に対する保護を行う。
- ⑪ 監査役職務について生ずる費用の前払い、又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。
 - 2) 緊急又は臨時的支出が必要となった費用の前払い、及び支出した費用の償還を会社に請求する事ができる。
 - 3) 監査費用の支出については、効率性及び適正性に留意する。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役の実効性を確保するため、「監査役監査基準」、「内部監査規程」を制定する。
- 2) 監査役は、取締役会のほか、会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。
- 3) 会社の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。
- 4) 三様監査（内部監査、監査役監査及び会計監査人監査）の意義・目的を十分理解し、三様監査間の連携及び相互補完を図る。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え

当社は、政府方針である「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、その社会的責任を強く認識するとともに、反社会的勢力による経営活動への関与や、当該勢力による被害を防止し、コンプライアンス経営を徹底するため以下の基本方針を定めます。

- ① 反社会的勢力による不当要求に対しては、対応する役職員の安全を確保するため、組織として対応します。
- ② 反社会的勢力への対応に際し、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部の専門機関との連携強化を図ります。
- ③ 反社会的勢力とは、取引関係はもとより、一切の関係を遮断します。
- ④ 反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶し、民事・刑事の両方面より法的対応を行います。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は行いません。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システム構築の基本方針に沿った、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は24回開催され、経営上の重要な決議を行うとともに、業績の分析・評価などを行いました。取締役会には、原則全監査役も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監査しました。
- ② 監査役会は22回開催され、取締役の業務執行に関わる監査を行いました。また、各取締役とそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行っております。
下記リスク管理委員会にも出席し、情報収集を行いました。
監査計画は内部監査室と調整を行い、また監査結果は会計監査人との意見交換を行い監査業務に反映させるよう努めました。

- ③ 内部監査を4回にわたり実施し、全社的な内部統制、業務プロセスに係る内部統制、ITシステムにおける全般統制及び業務処理統制の整備上・運用上の有効性評価、並びに社内規程に対する監査を行いました。
- ④ リスク管理委員会を4回にわたり実施し、財務報告に関する内部統制システムの整備上・運用上の有効性評価を行いました。
- ⑤ 社内規程類の制定及び見直しについては、職務分掌規程、職務権限規程、品質管理規程を始めとして、35規程類の制定・改定を行いました。
- ⑥ 社内研修として、内部統制、リスク・マネジメント、情報セキュリティ、コンプライアンスを含む企業倫理に関するe-ラーニング研修を実施しました。
- ⑦ 反社会的勢力への対応については、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に継続加盟しております。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を理解し支持する者が、「財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

【経営方針】

当社は、社員の一体感を高め、社員全体が一丸となってパワーを発揮できる組織とし、未来のために貢献できる会社を目指したいとの思いの下、「社員すべてが心と力を合わせ、企業の発展と成長を通じて、未来のより良い環境作りに貢献する」を経営理念とし、以下の3つの責任を果たす。

- 個人責任
人間性と技術力を磨き、最高のサービスをお客様に提供する。
- 企業責任
社員相互が信頼し合い、安心かつ働きがいのある会社を作る。
- 社会責任
お客様、投資家、株主から信頼され、社会から必要とされる会社を作る。

投資家への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分認識するとともに、常に投資家の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実に努めるなど真摯な姿勢で臨む。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部 額		負 債 の 部 額	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	9,969,482	【流動負債】	4,459,454
現金及び預金	4,918,743	買掛金	1,002,172
電子記録債権	99,627	一年内償還予定の社債	737,000
売掛金	4,538,393	短期借入金	152,660
商品及び製品	93,153	一年内返済予定の長期借入金	678,263
仕掛品	50,072	未払金	420,291
前払費用	57,151	未払法人税等	290,803
未収入金	272	未払消費税等	340,941
繰延税金資産	209,960	未払費用	135,273
その他	2,109	預り金	92,477
【固定資産】	7,061,282	賞与引当金	441,172
(有形固定資産)	3,506,907	役員賞与引当金	40,000
建物	206,202	株主優待引当金	41,173
建物附属設備	103,658	前受金	79,567
構築物	0	その他	7,658
車輜運搬具	9,970	【固定負債】	3,370,082
工具、器具及び備品	76,282	社債	1,240,000
土地	3,110,792	長期借入金	1,216,770
(無形固定資産)	151,245	長期未払金	6,642
ソフトウェア	147,854	繰延税金負債	833,670
電話加入権	2,962	役員退職慰労引当金	73,000
のれん	428	負債合計	7,829,537
(投資その他の資産)	3,403,129	純資産の部	
投資有価証券	2,932,651	【株主資本】	7,299,969
関係会社株式	45,000	(資本金)	2,905,422
出資金	100	(資本剰余金)	2,138,968
長期貸付金	25,500	資本準備金	749,999
保険積立金	302,470	その他資本剰余金	1,388,968
その他	122,907	(利益剰余金)	2,615,515
貸倒引当金	△25,500	その他利益剰余金	2,615,515
		繰越利益剰余金	2,615,515
		(自己株式)	△359,936
		【評価・換算差額等】	1,898,558
		その他有価証券評価差額金	1,898,558
		【新株予約権】	2,700
資産合計	17,030,765	純資産合計	9,201,228
		負債・純資産合計	17,030,765

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上		19,327,344
売上原価		16,836,527
売上総利益		2,490,817
販売費及び一般管理費		1,465,276
営業利益		1,025,541
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,438	
受取の家賃	7,526	
貸倒引当金戻入額	6,000	
保険配当金	8,735	
為替差益	5,695	
その他	14,608	50,003
営業外費用		
支払利息	21,460	
社債利息	12,551	
貸与資産減価償却費	2,803	
社債発行費	8,389	
新株予約権発行費	6,271	
その他	4,545	56,022
経常利益		1,019,522
特別利益		
投資有価証券売却益	3,444	
保険解約返戻金	55,139	58,584
特別損失		
役員退職慰労金	8,000	8,000
税引前当期純利益		1,070,106
法人税、住民税及び事業税	355,892	
法人税等調整額	△5,030	350,862
当期純利益		719,243

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金
					繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,905,422	749,999	718,471	1,468,471	2,069,354
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△173,082
当 期 純 利 益					719,243
自 己 株 式 の 処 分			670,497	670,497	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	670,497	670,497	546,160
当 期 末 残 高	2,905,422	749,999	1,388,968	2,138,968	2,615,515

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△706,490	5,736,756	1,522,161	-	7,258,918
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△173,082			△173,082
当 期 純 利 益		719,243			719,243
自 己 株 式 の 処 分	346,554	1,017,051			1,017,051
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			376,397	2,700	379,097
当 期 変 動 額 合 計	346,554	1,563,212	376,397	2,700	1,942,309
当 期 末 残 高	△359,936	7,299,969	1,898,558	2,700	9,201,228

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

A. 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

B. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

④ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額100千円以上200千円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む） 8～50年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込期間（3年）、また自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。なお、のれんについては、定額法により5年で償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

② 新株予約権発行費用

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応分の金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

A. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

B. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引であります。ヘッジ対象は変動金利借入金利息であります。

C. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得るための取引は行わない方針であります。

D. ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引のリスク管理は、経理部内の相互牽制機能とチェックにより行っており、取引の実行に際しては財務担当役員が取引高及び内容を確認し取引を決定し、取締役会に随時報告を行っております。ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産

建	物	206,202千円
建	物 附 属 設 備	64,912千円
構	築 物	0千円
土	地	3,110,792千円
投	資 有 価 証 券	1,057,322千円
	計	4,439,230千円
担保付債務		
短	期 借 入 金	50,000千円
長	期 借 入 金	691,080千円
	計	741,080千円

(注) 長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,190,614千円

(3) 関係会社に対する金銭債務
短期金銭債務 490千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
営業取引による取引高
仕入高 11,649千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式数の総数
発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	16,292,942	－	－	16,292,942

- (2) 当事業年度の末日における自己株式数の総数
自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,446,336	－	1,200,000	1,246,336

(注) 自己株式の株式数の減少のうち、1,200,000については新株予約権の権利行使に伴う第三者割当による自己株式の処分によるものです。

- (3) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 1,000,000株

- (4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	173,082	12.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	240,745	16.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	135,087千円
前渡金償却	83,286千円
未払費用（社会保険料賞与分）	22,963千円
その他	60,631千円
繰延税金資産小計	301,967千円
評価性引当額	△92,007千円
繰延税金資産合計	209,960千円

② 固定の部

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,808千円
ゴルフ会員権評価損	6,716千円
役員退職慰労引当金	22,352千円
投資有価証券評価損	3,431千円
その他	9,036千円
繰延税金資産小計	49,345千円
評価性引当額	△47,515千円
繰延税金資産合計	1,830千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	835,500千円
繰延税金負債（純額）	833,670千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、中・長期の資金調達については金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得るための取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払費用及び預り金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に営業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

A. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における各担当部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、長期貸付金については、主要な貸付先の回収状況等が、貸付金規程及び契約に従って回収されていることを、経理部が定期的にモニタリングしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

B. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、経理部が関連する業務を担当しております。具体的には、社内規程に基づき個々の契約案件ごとに取引の方針及び目的を決定し、その取引の重要性から、契約案件ごとに財務担当役員の承認を得て契約の締結がなされております。さらに、契約先からの取引報告書等は直接財務担当役員宛に送付され取引内容を確認し、取引の結果は、財務担当役員が取締役会に随時報告を行っております。

C. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑤ 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち50%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注4）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,918,743	4,918,743	－
②電子記録債権	99,627	99,627	－
③売掛金	4,538,393	4,538,393	－
④投資有価証券			
その他有価証券	2,902,875	2,902,875	－
⑤長期貸付金	25,500		
貸倒引当金（*1）	△25,500		
	－	－	－
資産計	12,459,639	12,459,639	－
①買掛金	1,002,172	1,002,172	－
②短期借入金	152,660	152,660	－
③未払金	420,291	420,291	－
④未払法人税等	290,803	290,803	－
⑤未払消費税等	340,941	340,941	－
⑥未払費用	135,273	135,273	－
⑦預り金	92,477	92,477	－
⑧社債（*2）	1,977,000	1,940,771	△36,228
⑨長期借入金（*2）	1,895,033	1,886,770	△8,262
負債計	6,306,652	6,262,161	△44,491
デリバティブ取引	－	－	－

（*1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）社債及び長期借入金に関しましては、一年内償還予定の社債及び一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②電子記録債権及び③売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券の当事業年度中の売却額は4,299千円であり、売却益の合計額は3,444千円であります。また、その他有価証券として保有する株式の種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	138,679	2,879,375	2,740,696
	(2) その他	—	—	—
	小計	138,679	2,879,375	2,740,696
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,137	23,500	△6,637
	(2) その他	—	—	—
	小計	30,137	23,500	△6,637
合計		168,816	2,902,875	2,734,059

⑤長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計を、当該貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等、⑤未払消費税等、⑥未払費用及び⑦預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑧社債及び⑨長期借入金

当社の社債及び長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債の発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

また、社債及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、発行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金のうち、一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	627,478	384,966	※	—

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記 負債⑨参照)。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,918,743	—	—	—
電子記録債権	99,627	—	—	—
売掛金	4,538,393	—	—	—
長期貸付金	16,000	9,500	—	—
合計	9,572,763	9,500	—	—

(注3) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	152,660	—	—	—	—	—
社債	737,000	530,000	400,000	230,000	80,000	—
長期借入金	678,263	500,325	525,062	158,319	33,064	—

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	29,775
関係会社株式	45,000

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産④投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

7. 持分法損益等に関する注記

(1) 関連会社に関する事項

- | | |
|----------------------|----------|
| ① 関連会社に対する投資の金額 | 10,000千円 |
| ② 持分法を適用した場合の投資の金額 | 35,117千円 |
| ③ 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 854千円 |

(2) 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	611円 34銭
1株当たり当期純利益金額	51円 21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50円 59銭

(注1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	719,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	719,243
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,043
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	172,865
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額(千円)	9,201,228
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,700
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,198,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,043

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社フォーカスシステムズ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯室 進康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーカスシステムズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに関する監査役監査の実施基準に準拠し取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）並びにその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成30年5月28日

株式会社フォーカスシステムズ 監査役会
常勤監査役 七井孝司 ㊟
常勤監査役 坂主淳一 ㊟
社外監査役 中村清司 ㊟
社外監査役 杉山昌宏 ㊟

株主総会参考書類

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当継続の方針に基づきながらも、当期の業績に応じた利益還元を勧案し、下記の通りといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金16円（普通配当16円）
総額240,745,696円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役6名のうち、森啓一氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	もり 森 啓 一 再任 ●生年月日 昭和38年9月3日生 ●所有する当社の株式数 242,500株	平成元年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 平成7年8月 吉田税務会計事務所入所 平成10年9月 当社入社 平成14年4月 当社経理部長 平成17年4月 当社経営管理部長 平成18年4月 当社管理本部長兼経営企画室長 平成18年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成21年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長 平成23年4月 当社代表取締役社長（現任）

【取締役候補者の選任理由】

長年にわたる経理部門及び経営管理部門における業務経験、並びに当社代表取締役社長としての経営経験を豊富に有しており、引き続き同氏の経験・能力を経営に活かしたいため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	瀬尾 勘太 新任 ●生年月日 昭和48年2月19日生 ●所有する当社の株式数 0株	平成8年4月 瀬尾師也税理士事務所入所 平成13年2月 株式会社ビジネス・アソシエイツ入社 平成15年9月 瀬尾師也税理士事務所入所 平成25年6月 瀬尾勘太税理士事務所所長（現任）
【社外取締役候補者の選任理由】 税理士として培われた会計・税務・財務に関する高度な専門的知識及び経験を有しており、当社の経営に対し客観的且つ的確な提言が期待できると判断したことから、社外取締役候補者としております。		

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2.取締役候補者瀬尾勘太氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は瀬尾勘太氏を、当社と利害関係のない独立した立場であり、一般株主との利益相反のおそれのない独立した立場と判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、本議案の承認可決を前提に、同取引所に届け出ております。
 3.瀬尾勘太氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の選任理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（社外取締役除く）に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与総額40百万円を支給することにいたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額、支給時期、支払等については、取締役会にご一任いただきたく存じます。

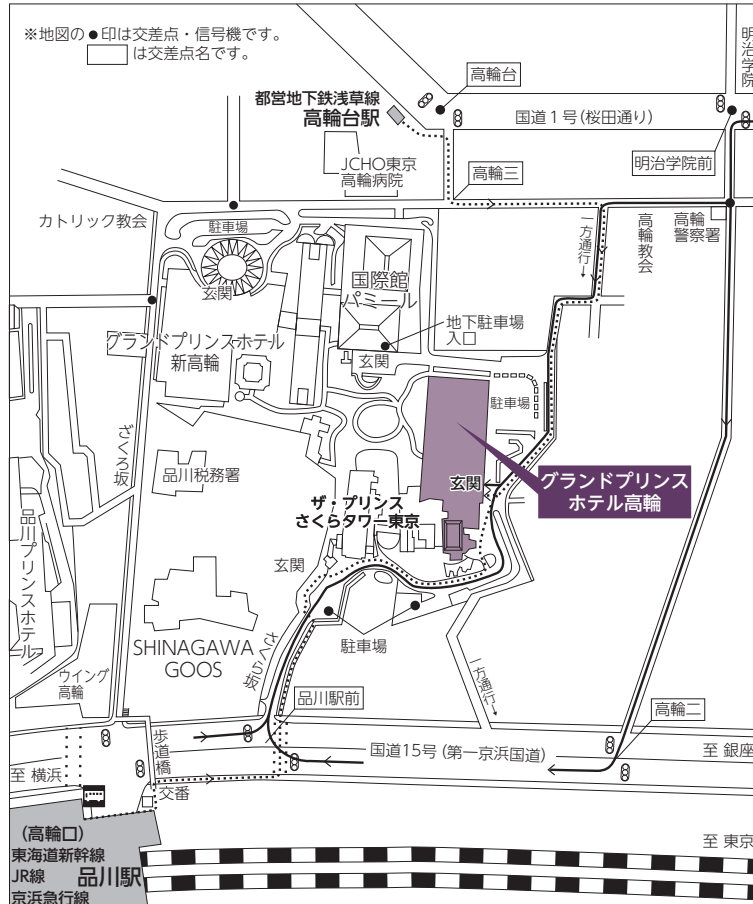
以上

<メ モ 欄>

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪 2F「桜花」
TEL 03 (3447) 1111

もよりの駅：東海道新幹線、JR線、京浜急行線品川駅（高輪口） 徒歩約8分
都営地下鉄浅草線高輪台駅 徒歩約9分



(徒 歩 点線をご参照ください。)
(お 車 実線をご参照ください。)